

令和2年2月28日

保護者 様

匝瑳市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための市内小学校、中学校の臨時休業
について

日頃より、保護者の皆様におかれましては、匝瑳市の教育行政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨日、全国の小学校、中学校等の臨時休業について、安倍総理大臣から要請の報道がありました。匝瑳市においても県の通知を受け、下記の通り市内すべての小学校、中学校で臨時休業を行うことといたしました。新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業ですので、保護者の皆様におかれましては、御理解と御協力をいただけますようお願いいたします。

記

1 期間

令和2年3月3日（火）から令和2年3月25日（水）まで

その後、令和2年4月6日（月）までは学年末及び学年始め休業となります。

2 卒業式等の対応

卒業式につきましては、卒業生及び保護者のみで行います。

詳しくは、後日、学校から別に連絡をいたします。

3 臨時休業期間の注意点

- (1) 検温等を含めた健康観察を毎日行ってください。
- (2) 発熱等の風邪症状及び児童生徒本人のコロナウイルスへの感染又は感染者との濃厚接触が確認された場合は、学校に連絡をお願いします。
- (3) 手洗いや咳エチケットなど、感染症予防のための対策をお願いします。
- (4) 児童生徒は基本的に自宅で過ごすようにし、人の集まる場所等への外出は避けてください。
- (5) 休業中の学習課題は児童生徒に伝えます。
- (6) その他、児童生徒が登校する場合等は、学校から改めて連絡があります。